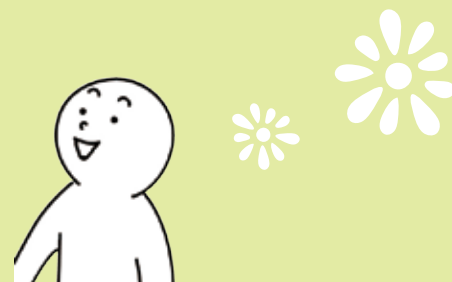


夢が広がり、
想いがつながり、
心が届くまちさいわい

第6期 幸区社会福祉協議会 地域福祉活動計画



2024年度～2026年度 川崎市幸区社会福祉協議会

この冊子を手にとってくださったあなたへ

平素より、幸区社会福祉協議会の事業にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このたび、第6期目となる幸区社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定いたしました。

この計画は、社会福祉協議会が住民の方やボランティアさん、関係団体のみなさんに呼びかけて、一緒に過去3年間の活動を振り返り、地域課題を洗い出し、その解決のためにどのような地域づくりを行うかを示した行動計画です。

「幸区に住んでよかった」「幸区に住み続けたい」ひとりでも多くの住民がそう感じられる幸区にするために、幸区役所が策定する「第7期幸区地域福祉計画」と理念、目標を同じものとして取り組むこととしており、この冊子には、幸区社会福祉協議会が地域の皆さんと、向こう3年間一緒に取り組む事業が掲載されています。

「夢がひろがり、想いがつながり、心が届くまちさいわい」を作るために、ぜひあなたの手を貸してください。

未来の幸区を一緒に作りましょう。

2024年4月1日
幸区社会福祉協議会
会長 加藤 満治



※社会福祉協議会とは、「安心して住み慣れた場所で過ごしたい」「地域福祉を充実させたい」という願いを住民の力を集めて実現することを目的にしている民間組織です。社会福祉法第109条に規定されていて「地域福祉の推進を図る団体」として、全国の都道府県、市区町村に設置されています。



目次

この冊子を手にとってくださったあなたへ

第1章 「第6期地域福祉活動計画」策定の背景	2
これまでの計画について	2
第5期地域福祉活動計画 重点事業の振り返り	2
第2章 「第6期地域福祉活動計画」の内容	4
理念と目標	4
重点取り組みについて	4
具体的な取り組み	6
第3章 川崎市社会福祉協議会および行政機関との連携	16
川崎市社会福祉協議会との連携	16
幸区役所との連携	16
第4章 地区社会福祉協議会の活動	17
南河原地区社会福祉協議会	18
御幸東地区社会福祉協議会	20
河原町地区社会福祉協議会	22
御幸西地区社会福祉協議会	24
日吉第1地区社会福祉協議会	26
日吉第2地区社会福祉協議会	28
日吉第3地区社会福祉協議会	30
第5章 資料編	32



第1章 「第6期地域福祉活動計画」策定の背景

■これまでの計画について

幸区社協では、これまで第1期から第5期まで地域福祉活動計画を策定し、事業を推進してきました。

第1期(平成12～16年度)

さいわいコミュニティプランを掲げ、区民の声を反映させました。また「総合モデル区社協」として、相談機能の強化を図りました。

第2期(平成18～22年度)

ボランティアセンターやあんしんセンターの事業を展開し、区社協独自の事業として「陽だまり」を開設しました。

第3期(平成23～29年度)

学校への福祉教育の推進や広報媒体の活用を行いました。

第4期(平成30～令和2年度)

幸区役所と連携し「基本理念」と「基本目標」を共有しながら取組をすすめました。また新たな交流拠点として「河原町の陽だまり」を開設し、広報に努めました。

第5期(令和3～5年度)

住民交流拠点のさらなる発展のため、定期的なイベントを企画し実施しました。また福祉相談事業の拡充、財源確保のための広報強化を行い、地域の認知度を高める工夫を行いました。

■第5期地域福祉活動計画 重点事業の振り返り

第5期 重点目標	取組み	課題
① 住民交流活動拠点事業 「小倉の駅舎陽だまり」「塚越の陽だまり」「河原町の陽だまり」を子どもから高齢者までたくさんの地域の方々に利用してもらうことで、「誰もが顔見知りになれる」という世代を超えた交流の場を推進し、地域の中の居場所づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none">● コロナ禍で一時休館しましたが、それ以外は感染対策を講じながら運営を継続しました。● 陽だまりの周知と新規利用者の獲得のため、陽だまり通信を作成、発行しました。● 高齢者フリーパスの販売を令和5年3月まで行いました。(小倉、河原町)● 財源の確保のため、介護予防事業を川崎市より受託しました。(小倉、河原町)	<ul style="list-style-type: none">● 運営人材や財源の確保。● 運営委員の高齢化に伴う後継者やリーダーの不足。● 子どもや若者世代の利用促進が十分でない。● 災害時の対策が十分でない。

第5期 重点目標	取組み	課題
<p>② 福祉教育</p> <p>子どもたちが福祉を理解し身近に感じることで、地域福祉に目を向ける機会が増えるよう、学校、地域と連携した福祉教育に取り組みます。地元企業とも取り組み、地域ぐるみの福祉を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 講師派遣、体験教材の貸出を行いました。 ● 地区社協・民児協の方の協力を得ながら実施し、地域ぐるみの福祉教育の意識醸成を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校以外の依頼が少ない。
<p>③ ふくし相談</p> <p>あらゆる生活にかかわる問題に対し、社協の持つ様々なネットワークと関連付けて相談を受け、地域課題としてとらえることで地域で予防解決できるまちづくりを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 区社協窓口、いこいの家、陽だまりにおいて相談を受け付けました。 ● 相談から、食糧支援の事業につながったケースがありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談機関としての認知度が低い。 ● 提供できる情報の整理が十分でない。
<p>④ 安定した財源の確保と啓発強化</p> <p>社協の財源は行政の補助金や地域の方からの寄付で成り立っています。地域での社協の役割を明確化させ、独自のネットワークを活用した取組を行うことで行政の理解を高めます。また寄附など自主財源確保は、効果的な広報により住民の社協への理解と参加を促します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 構成会員に区社協の事業を活用してもらえるよう情報発信を行いました。 ● 広報紙で寄附者を載せることでPRしました。 ● 社協活動を広報し、賛助会員や共同募金の増強につなげました。 ● 学生等へ食糧や日用品の支援を行っていることが周知され、食糧等支援への指定寄附が増えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 賛助会費、共同募金などをわかりやすく広報し、募金しやすくなる方法を考える必要がある。 ● コロナ禍で止まっていた活動の再開が難しい。



第2章 「第6期地域福祉活動計画」の内容

1 理念と目標

区社協と行政が同じ方向性で地域福祉をすすめるために、行政計画の「基本理念」と「基本目標」を共有し、地域課題を共有・補完しあいながら、それぞれの役割を果たします。

また、基本目標の達成に向けて、これまでの取り組みを踏まえた10の方針を定めます。計画の期間は、行政計画と同じ3年間（令和6～8年度）とします。

基本理念

夢が広がり、想いがつながり、
心が届くまちさいわい

基本目標

1. 一人ひとりに「ひろがる」
2. 地域で「つながる」
3. 必要な時に「とどく」
4. すすめる

取組

- ① 「ふくし」の心が育つしくみ
- ② 多様化する地域課題・生活課題への対応
- ③ 「伝わる」広報啓発
- ④ 活用の見える化～寄附文化の醸成～
- ⑤ 場づくり・機会づくり
- ⑥ 住民主体の活動の振興
- ⑦ 福祉人材の発掘・育成・支援
- ⑧ 多種多様な社会資源同士の連携強化と協働
- ⑨ 災害に強い地域づくり
- ⑩ 持続可能な地域福祉の推進に向けた調査研究の強化

重点取り組みについて

区社協で行う様々な取り組みの中で、次の5つについて重点的に取り組みます。

1. 住民交流活動拠点事業

- 地域の方と一緒に運営する「小倉の駅舎陽だまり」「塚越の陽だまり」「河原町の陽だまり」を地域に根差した世代を超えて交流できる場として定着させます。
- 関係機関(地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、市立看護大学等)との連携と、若い世代への周知を強化します。

2. 福祉教育

- 子どもたちがふくしを理解し、身近に感じられ関心を持ってもらう機会をつくります。
- 小学校だけでなく、中学校、高等学校や地元企業と連携した福祉教育に取り組みます。

3. ふくし相談

- あらゆる生活上の相談を受け、社協の持つネットワークと関連付けて解決につながるよう対応し、地域の課題として捉えることで、地域で予防・解決できるまちづくりを目指します。
- 生活福祉資金、ボランティアセンター等、各種事業との連携を強化します。
- 相談から抽出したニーズを地域と共有し、適宜新たな取り組みに繋がります。

4. 安定した財源の確保と啓発強化

安定した財源の確保

- 行政からの補助金や委託料のほか、社協会員会費や賛助会費、寄付金等を効果的に地域に還元できるよう働きかけます。
- 寄附金の目的や使い道をより明確に周知し、寄付しやすい仕組みをつくります。

啓発強化

- 社協やその事業について多くの住民に知ってもらえるよう、また社協事業に参加していただけるよう広報媒体(ホームページ、機関紙、SNS等)活用し、認知度を上げる取り組みを行います。
- イベントや拠点を活用した広報活動を充実させます。

5. 災害ボランティアセンター

- 大規模災害発生時、川崎市災害ボランティア支援センターと協働し、幸区災害ボランティアセンターを運営します。
- 他地域の設置状況などを学び、地域の特性を踏まえたセンターの運営を検討します。
- 災害発生時に登録ボランティアとつながることのできるネットワークの構築を進めます。
- 他機関との連携ができるよう日頃から関係構築に努めます。
- 被災地でのボランティア活動の拠点として円滑に進められるよう日頃から訓練を行います。

第6期計画の体系図

基本理念 夢が広がり、想いがつながり、心が届くまちさいわい

基本目標Ⅰ

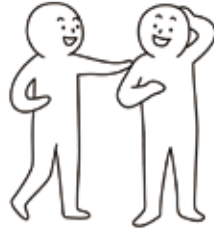
一人ひとりに
【ひろがる】



認め合い支え合う
心を広げよう

基本目標Ⅱ

地域で
【つながる】



みんなが参加できる
地域を作ろう

基本目標Ⅲ

必要な時に
【とどく】



寄り添い支え合える地域
のネットワークを作ろう

基本目標Ⅳ

【すすめる】 未来の福祉を共創しよう

取組1 「ふくし」の心が育つ取組

取組2 多様化する地域課題・
生活課題への対応

取組3 「伝わる」広報啓発

取組4 活用の見える化
～寄附文化の醸成～

取組5 場づくり・機会づくり

取組6 住民主体の活動の振興

取組7 福祉人材の
発掘・育成・支援

取組8 多種多様な社会資源同士の
連携強化と協働

取組9 災害に強い地域づくり

取組10 持続可能な地域福祉の推進
に向けた調査研究の強化

川崎市社協で
行います

取組1 「ふくし」の心が育つ取組

- 1 - 福祉教育

学校や企業、地域住民に向けた福祉体験を行います。また高齢者や妊婦、視覚障害の疑似体験セット、車いすを貸し出しています

この取組を他の学校や団体にも知ってもらえるようにしよう!



小学校以外の依頼が少ないなあ



車いす体験



高齢者疑似体験

取組2 多様化する地域課題・生活課題への対応

- 1 - 生活福祉資金

生活福祉資金貸付制度は低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯に対し、一時的に資金を貸し付け、必要な相談支援を行うことにより、世帯の自立支援を図ることを目的とする制度です。県社協から委託を受けて相談を受け付けています。

長期滞納者と連絡がとれず、償還支援につながらない…



新型コロナ特例貸付の実情をまとめた冊子



償還し終えるまで相談しやすい環境をつくれると良いな!

-民生委員向け-
生活福祉資金
ハンドブック

- 2 - ふくし相談

あらゆる生活上の相談を、独自のネットワークを使い解決につながるよう対応します。個々の相談を地域課題として捉え、地域で予防解決できるまちづくりを目指します。

どこでも
相談できることを
PRしよう



社協に相談しようと思ってもらえるようにしたいな

ふくし相談窓口を設けています



いこいの家や陽だまりでも相談できます



- 3 - あんしんセンター

福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理に不安のある方の財産や権利を守り、安心して自立した生活が送れるよう支援します。また、成年後見制度に関する相談や支援も行っています。

PRに
力を入れよう



パンフレット



未来あんしん
サポート事業

もっと多くの人に
利用して
もらいたいな



取組3 「伝わる」 広報啓発

- 1 - 広報啓発強化

社協をより多くの方に知ってもらうため、主催行事の広報など情報発信に努めています



ホームページ



毎月発行の区社協通信



年4回発行の広報紙

SNSを
うまく使って
いけるといいな



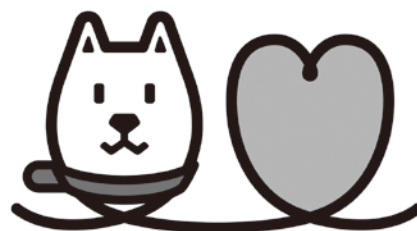
取組4 活用の見える化～寄附文化の醸成～

- 1 - 寄附金の増強

幸区社協で行う事業に対する寄附受入れをしています。寄附金の使い道を広報することで、地域福祉活動へつなげるためのツールとして活用できる仕組みを作ります。



寄附金で学生への食糧支援を行いました



つながる募金

つながる募金のしくみを導入しました

寄附がどんな事業に使われているか
よく分からないなあ

使い道を指定した寄附もできます。
どんな事業に使ったかも
広報するようにしよう

- 2 - 赤い羽根共同募金

10月から赤い羽根共同募金、12月から年末たすけあい募金を実施しています。お寄せいただいた募金は地域福祉推進の財源として活用されます。



ラゾーナ川崎プラザでのイベント募金



街頭募金

取組5 場づくり・機会づくり

- 1 - 住民交流活動拠点事業

すべての年代の方が利用できる場（陽だまり）を設け、誰もが顔見知りになれる関係づくりを目指しています。令和6年度から新たにこどもの居場所づくりの拠点「アイリス」を開設しました。

引き続き
PR活動を
していきましょう！



左：塚越の陽だまり
（ポッチャの日）
右：河原町の陽だまり
（歌って体操）



様々な
世代の人に
知ってもらい
たいな



左：小倉の駅舎
陽だまり
（ロバ君倶楽部）
右：ちょっとした
スペース
「アイリス」



- 2 - 福祉パルさいわいの管理・運営

幸区の福祉活動の総合拠点として、ボランティア活動をしている方などに活動や交流の場を提供します。



ホール



ボランティアコーナー



- 3 - ボランティアセンター運営

学生向けチャレンジボランティア (チャレボラ) への協力や、ボランティアについて知ってもらうための講座の企画を行います。

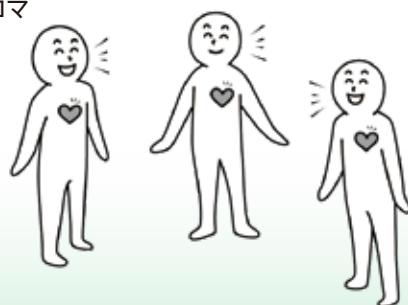
ボランティアをしたい人としてもらいたい人をつなげるマッチングも行っています



チャレボラ2023のひとコマ



ボランティア講座



- 4 - 老人いこいの家管理・運営

60歳以上の方へ憩いの場を提供し、フラダンスや健康体操などの教養講座を実施しています。またいこいの家まつりや多世代交流事業を通して地域に根差した運営を目指しています。



下平間いこいの家(囲碁)



南河原いこいの家まつり

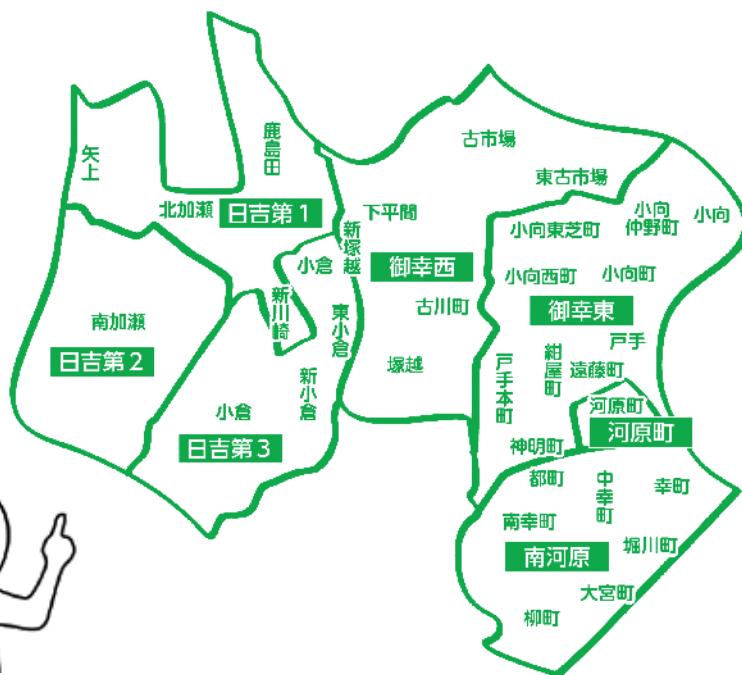
取組6 住民主体の活動振興

- 1 - 地区社協育成支援

区内7つのエリアそれぞれの特性を活かした活動を支援します。また地域活動に関心を持ってもらえるよう広報に注力します。

地区社協役員等研修会や連絡会、懇談会を定期的に行い、地域の福祉課題の共有と解決に向けた意見交換に努めます。

詳しい取り組みは
17ページの
「地区社会福祉協議会の活動」
をみてね



- 2 - 幸区民生委員児童委員協議会

民生委員児童委員・主任児童委員は、地域住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアであり、地域住民からの相談を受け付けています。社会福祉協議会は事務局として各関係機関との連携や会議や研修等の企画・調整を行っています。



ウェットティッシュを
イベント時に配っています



プラザ祭りでの広報活動



子育てフェアで手形取りや昔遊びを企画し参加しました



福祉課題のある住民が増えて
民生委員の負担が大きいです…



負担が減るように、社協・区役所と
連携した運営をしていこう！

取組 8 多種多様な社会資源同士の連携強化と協働

- 1 - 他機関の実施する事業への協力、共催事業の実施 会議への参加

幸区役所や地域包括支援センター、こども文化センターなど関係機関と連携し、顔の見える関係をつくることで、地域ニーズの把握と解決に努めます。



幸区ポッチャ大会



こども文化センター×いこいの家交流事業

- 2 - 当事者グループ等活動支援

障がいのある方の団体や家族会など、当事者グループ支援のため、活動費の助成、情報共有の機会提供、広報協力などを行います。



傾聴ボランティア団体による初心者向け講座



プラザ祭り 手話体験講座

講座をきっかけに多くの人が関心をもってもらえるといいな



- 3 - 老人福祉センターとの連携

さいわい健康福祉プラザ（老人福祉センター）は、市内の60歳以上の方を対象に日常生活上の相談、健康や教養に関する講座、季節に合わせた行事やレクリエーションを実施しています。

プラザ祭りや幸区ボッチャ大会など連携して取り組みます。



左：みんなで手芸
右：敬老のつどい



左：リフレッシュ
体操
右：竹細工体験

取組9 災害に強い地域づくり

地域の人にも運営に参加してもらるように日頃から訓練しよう!

- 1 - 災害ボランティアセンターの運営

大規模災害発生に備えて、日ごろから啓発や訓練を行います。

災害ボランティアセンターの運営は職員だけでは難しい…



災害ボランティア研修



防災訓練会場での訓練

取組10 持続可能な地域福祉の推進に向けた調査研究の強化

- 1 - 区社協管理運営

川崎市社会福祉協議会幸区支部としての機能を果たします。また地域のニーズに沿った事業を展開し、住民に向けた社協の広報を行います。

各地区社協の取組みを通して地域のニーズを把握します。



市立看護大学との連携

「小倉の駅舎陽だまりでの健康講座」



区民向けの社協紹介展示

第3章 川崎市社会福祉協議会および 行政機関との連携

1章

2章

3章

4章

5章

この地域福祉活動計画と相互に連携し補完しあうものとして、川崎市社会福祉協議会の「第6期地域福祉活動計画」、幸区役所の「第7期地域福祉計画」があります。常に情報交換を行いながら様々な事業を展開していきます。

■川崎市社会福祉協議会「第6期地域福祉活動計画」との連携

川崎市社協では、川崎市や全社協、他都市社協との連絡調整を行い、区社協が行う福祉課題解決のための活動を支援しています。また、10の「取組方針」を共有し、オール川崎社協として住民主体の福祉を一層推進します。

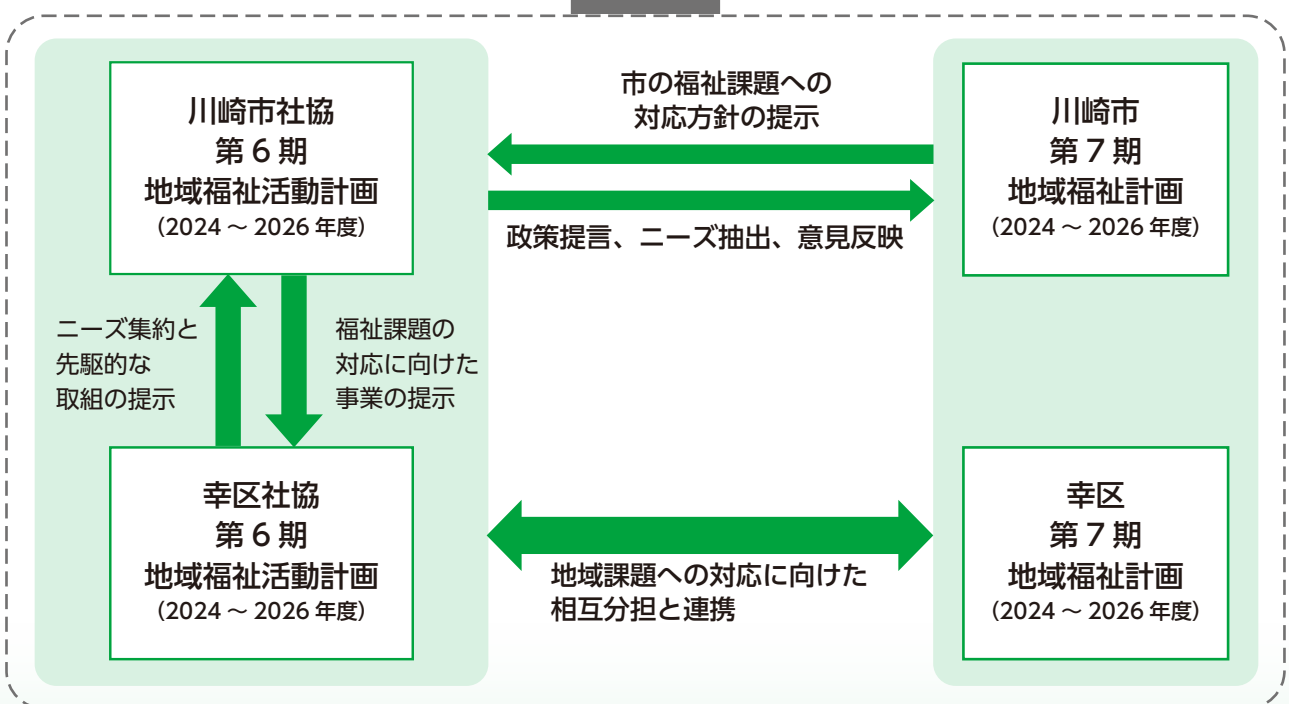
■幸区役所「第7期地域福祉計画」との連携

幸区の策定する「第7期地域福祉計画」は、区民と地域の団体、関係機関が連携しながら地域課題の解決に向けた取り組みを位置付けています。基本理念と基本目標を共有し、地域福祉課題の解決に向けた取り組みを行います。



幸区役所「第7期地域福祉活動計画」

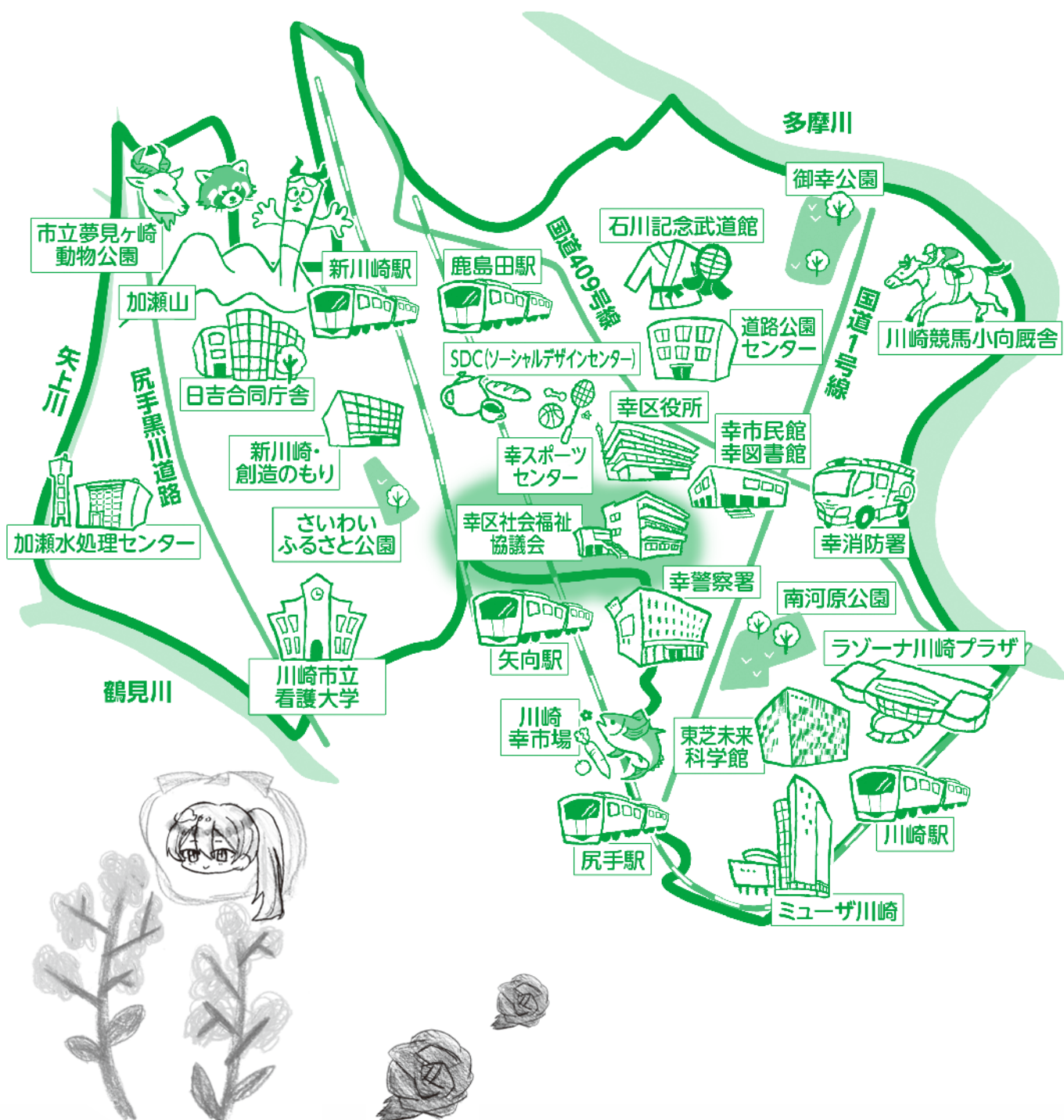
地域住民、多種多様な団体・組織



第4章 地区社会福祉協議会の活動

地区社会福祉協議会とは、地域福祉課題の解決に向けて、住民のみなさんが福祉の担い手となり、お互いに支え合うためにさまざまな活動をしている任意団体です。

幸区には7つの地区社協があり、町内会・自治会、民生委員・児童委員、保護司などの福祉に関する団体が集まって構成されています。地区社協は、地域の状況に合わせて、高齢者のための会食会やミニデイ活動、子育て支援などを行っています。



1章

2章

3章

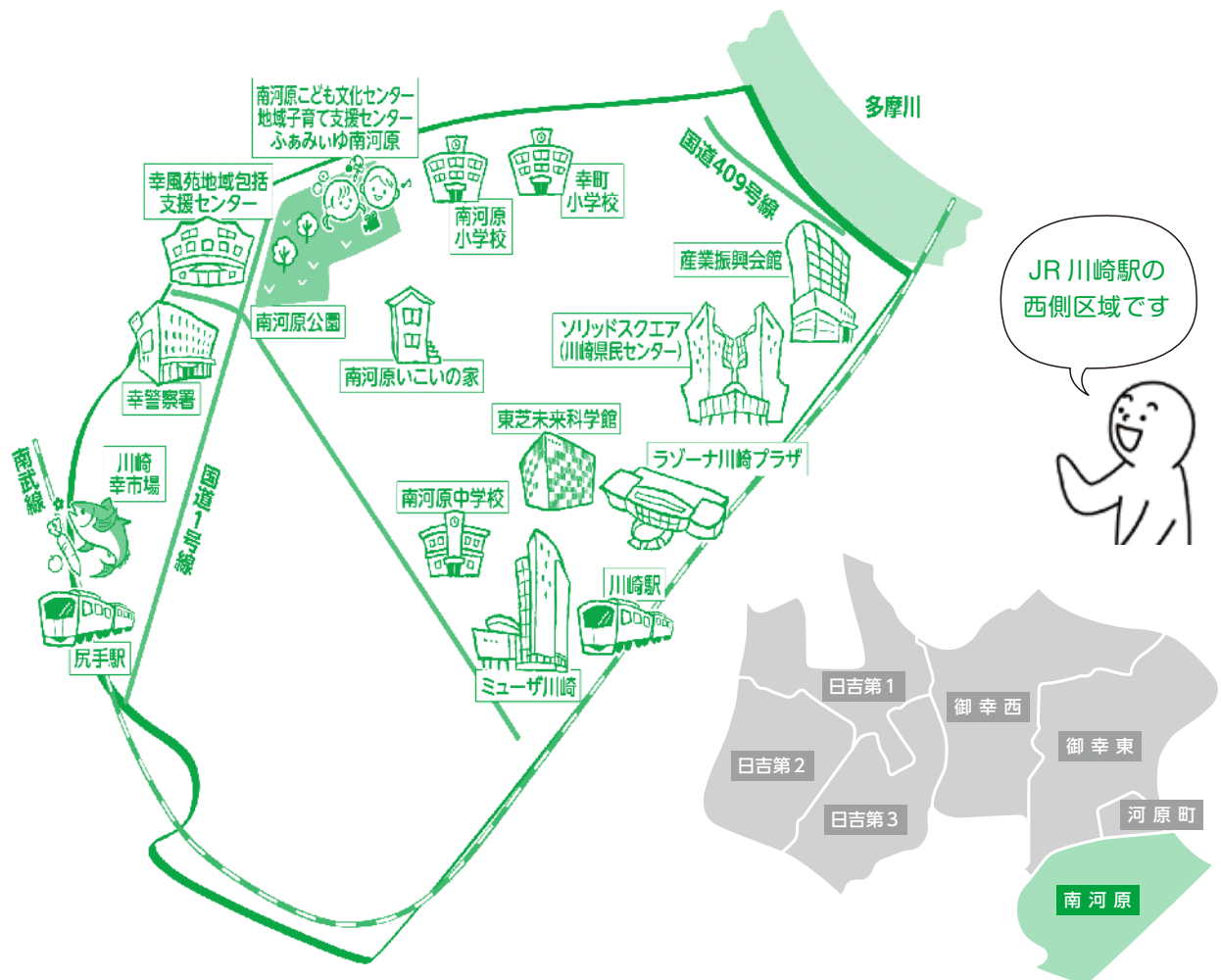
4章

5章

① 南河原地区社協

バイタリティー溢れた気持ちを持続させ、
皆で健康寿命のゴールを目指そう！

健脚であれ！四季の移り変わりを楽しもう！
連携と協働のもとで、ふれあい・支え合い・学習・広報等の充実



わたしたちのめざす3年後のすがた

地区社協の第一目的は、地域の住民同士が生活や福祉に係る課題等を自分の問題と受け止め、関係機関の力を受けながら解決に向けて考え実行していくことです。まずは関係者全員が日々健康であることが重要です。

健康は何物にも代えがたく、人生100年時代といわれている今、いかに健康である生活を持続させることができるかが重要視されています。まずは、その第一歩として関係者の健全な身体と体力の保持を目指します。



一人暮らし老人会食会

- ▶年 6 回 (奇数月第 3 火曜日)
- ▶場所：南河原老人いこいの家

65 歳以上の一人暮らしの高齢者を対象にいろいろなイベントを楽しみながらお弁当を食べていただきます。



子育て支援「親子のたまり場」

- ▶年 11 回 (毎月第 1 月曜日)
- ▶場所：南河原老人いこいの家

保健師さんの応援をいただきながら、地域の若いお母さん方へ子育て支援活動を行っています。



すこやかサロン

- ▶年 11 回 (毎月第 1 火曜日)
- ▶場所：南河原老人いこいの家

健康塾・手作り教室・ミニ運動会などで体を動かし、認知症予防・人とのつながりを促します。



高齢者世帯への配食サービス

- ▶年 6 回 (偶数月第 3 火曜日)
- ▶場所：南河原老人いこいの家

80 歳以上の高齢者および 75 歳以上の一人暮らしの方、65 歳以上の虚弱な方に昼食を配りながら言葉をかけて安否確認等をしています。

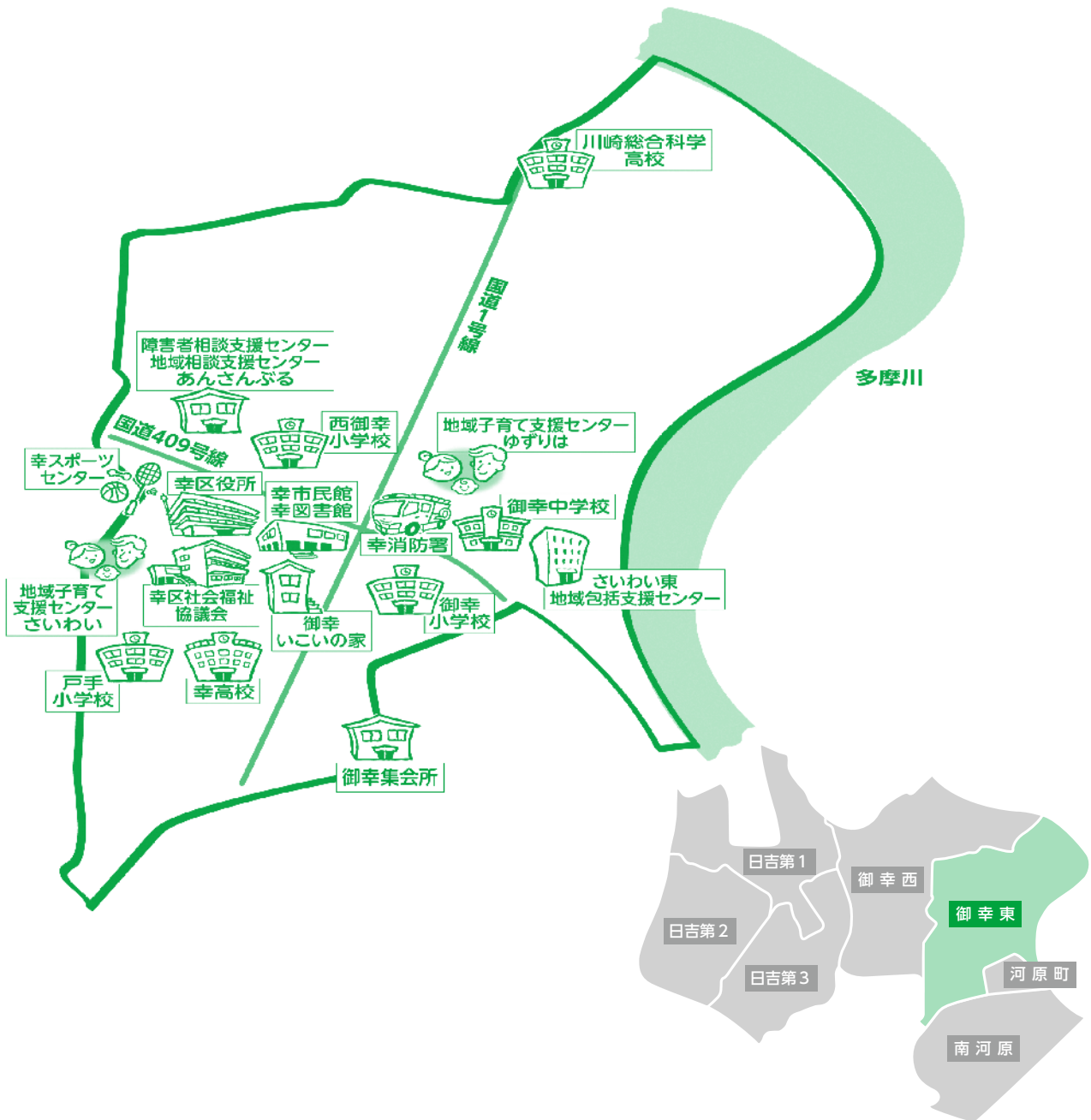
ほかにもこんな活動をしています

- 介護体験教室 (年 1 回)
- 特別養護老人ホーム「幸風苑」の行事へボランティア活動
- 広報紙「社協南河原」の発行 (年 3 回)
- HPによる地区社協の紹介と活動報告 (区社協 HP から見られます)
- 理事、ボランティア研修
- 各種募金活動
- 社会を明るくする運動ミニ集会の実施
- 中学校のふれあいバザー参加



② 御幸東地区社協

人とのつながり強化し、相談・支援を届けよう！



わたしたちのめざす3年後のすがた

- 自然災害にも備え、誰もが住み慣れた地域で安心安全に暮らせる地域福祉の充実を目指します。
- 住民の助け合い、見守り、地域ニーズに合ったコミュニティーの充実を図ります。
- 地域に密着した福祉を実践し、子育てや高齢者への支援の充実を図り、災害時にも大きな実践力になれるよう研鑽、活動を図ります。



くつろぎ会食会

- ▶年6回
- ▶場所：各町内会7か所

身近な場所で顔見知りの方々とお話ができ、食後には合唱したり、ゲームをしたり、保健師さんの話を聞いたり、楽しいひと時を過ごしています。昼食にはお弁当を提供しています。



ミニサロン

- ▶年6回
- ▶場所：各町内会館

地域の特徴を生かし、季節に応じたイベント（工作・ゲーム）などを行い、気軽に立ち寄れて交流を深める場としています。お茶を飲みながらおしゃべりするのも楽しみの一つです。安否確認の場としても定着しています。子育て支援も行っています。

サロン「やすらぎ」

- ▶月4回（毎週月曜日）10:00～15:00
- ▶場所：河原町御幸集会所にて開催
- 保健師の健康相談（第1月曜日）
- …10:00～12:00
- 民生委員のなんでも相談
- …13:00～14:30

お互いに趣味を教えたり、誰もが自由に過ごす1日です。作った作品はプラザ祭り等に展示しています。コーヒーやお茶を飲んでおしゃべりする人たちもいます。子育て中の親子も立ち寄って交流しています。ボランティアとの交流の場でもあります。昼食にはお弁当を提供しています。閉じこもりや孤独解消に役立っています。

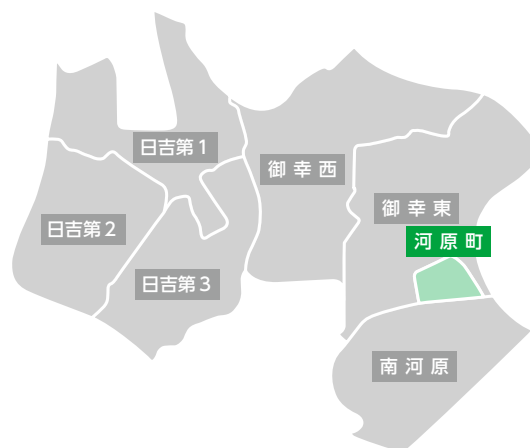
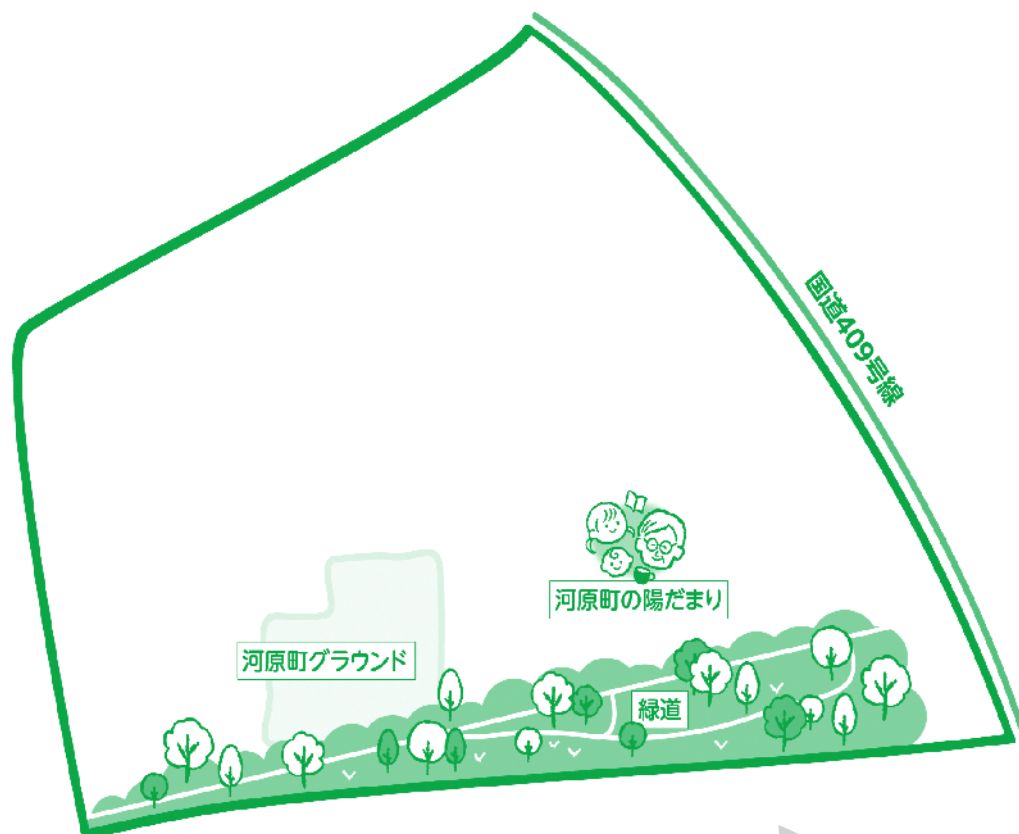


ほかにもこんな活動をしています

- 毎月企画会議を開催し、各町内会の掲示板にも掲示し、参加を呼び掛けています。
- 新たに、健康体操を始め、交流の場を増やしています。

③ 河原町地区社協

みんなで元気な高齢者になろう



わたしたちのめざす3年後のすがた

団地内は高齢化が進み、「高齢者が高齢者の世話をする」状況にあります。
家にこもりがちの人が増えないよう、屋内で楽しめることを考えます(ボッチャなど)。
幅広く考えて、一人でも多くの元気な高齢者を増やします。



高齢者福祉部会「喜楽会」

- ▶年6回(隔月1回)
 - ▶場所:河原町の陽だまり、県営集会場、河原町体育館にて開催
- 高齢者部会が担当し、芋煮、花見会を交えて開催しています。安否確認も兼ねています。



ボランティアセンターひまわり

運営委員会を設置し、河原町に居住する方向けに、依頼を受けて電球交換や粗大ごみの搬出などを行います。



児童福祉部会「子育てたんぽぽ」

- ▶月1回
 - ▶場所:県営集会場
- 1～3歳前後のお子さんとお親を对象に、季節に合わせた行事を実施しています(お雛様作り、水遊び、クリスマスなど)



河原町の陽だまり事業

- ▶月1～5回
 - ▶場所:河原町の陽だまり
- 手芸、パソコン教室、スマホ相談会、健康講座等を開催し、憩いの場や学習の場として運営しています。

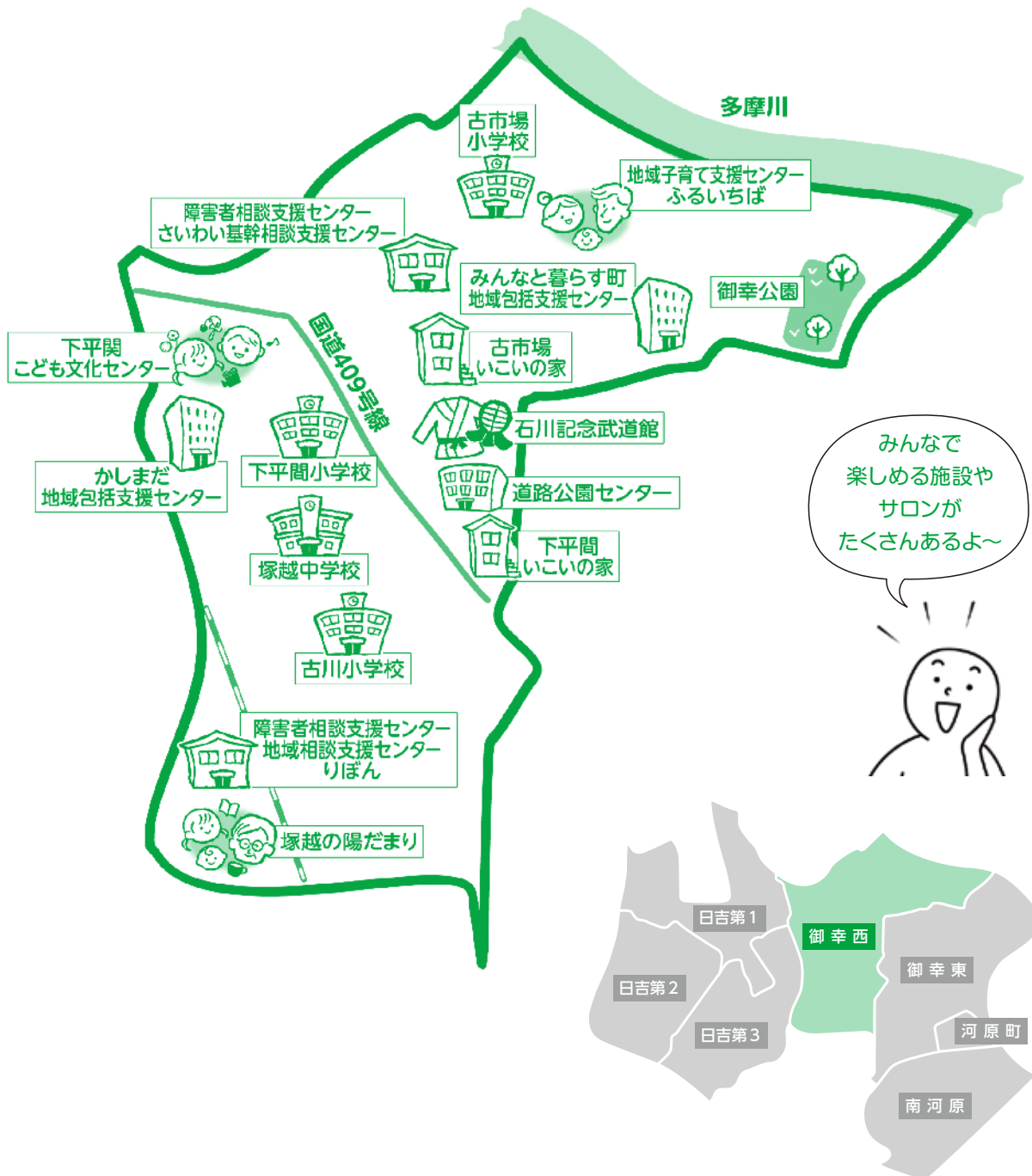
ほかにもこんな活動をしています

●ふれあい福祉バザー

緊急対応として「すみれ資金」の運営が図られていますが、目的資金達成のため、福祉バザー、団地祭バザーを10年以上にわたり実施し、平成9年度に目標額を達成しました。その間、検討委員会を3年間かけて開催し実施要項を作成しました。地域住民に不測の事態が発生した時の緊急資金として活用されるべく、要綱に沿った事業展開を行いました。

④ 御幸西地区社協

キッズからシニアまでみんながつながる優しい町



わたしたちのめざす3年後のすがた

高齢化がますます進む中、誰でも参加しやすく、多世代との交流ができる機会を増やし、元気で生活できる地域をつくります。



高齢者会食会 (第1～第4 味菜の会)

▶ 隔月1回

▶ 場所：各エリアで場所が異なる

自宅から通いやすいように各会食会で1～3か所の会場を設定しました。お弁当を購入して持ち帰る会場と、手作りのお味噌汁を用意して会食をしている会場もあります。



あそぼーパン

▶ 年1回

▶ 場所：東古市場中央公園

令和5年度からの試みで、子育て支援を目的とする団体を募り、小学生を対象にパン生地を巻いた竹の棒を焚火にかざしパンを焼く「あそぼーパン」を実施しています。



塚越の陽だまり

乳幼児から高齢者まで気軽に利用できる憩いの場・コミュニティの場です。第3水曜をポッチャの日と定め、誰でもいつでも参加しやすい雰囲気づくりを心掛けています。



バンビひろばへの支援

▶ 月1回

▶ 場所：下平間いこいの家他3か所

地区民協が企画推進している子育て支援事業および母親クラブに積極的に協力・助成しています。

ほかにもこんな活動をしています

● 福祉非常時等対策積立金の継続

自然災害は何時・何処に発生しても不思議ではないことから、災害等の非常事態の発生に備え「福祉非常時対策等積立金」を継続して実施

● 塚越の陽だまりで、コロナ禍のため中止していた季節の行事（七夕・節分・クリスマス、ひなまつりなど）を復活させ、世代間交流を促進させる

● はるかぜ公園（下平間）で公園遊びを通して親同士子ども同士が交流できるようなイベントを企画

＼ イチオシ事業 ＼



男の手料理・ハラハラ亭

▶ 2ヶ月に1回

▶ 場所：北加瀬原町公会堂、山崎会館

「男子厨房に入るべからず」で生きてきた面々が罪滅ぼしに厨房に入ります。何ができるか？
何を食べさせられるか？ ハラハラドキドキ



喫茶きらめき

▶ 月1回

▶ 場所：日吉いこいの家

お茶を飲みながら時々話題に興じ、ゲームを楽しみます。健康講座や体操、それにポッチャなどをして身体を動かします。



ぬくもりの会鹿島田

▶ 2ヶ月に1回（原則奇数月）

▶ 場所：鹿島田公会堂

保健師さんによる健康講座や体操を楽しみ、お弁当を持ち帰ります。スタッフによる腹話術漫談などもあります。



ひろば鹿島田

▶ 2ヶ月に1回（偶数月）

▶ 場所：鹿島田公会堂

鹿島田包括の皆さんによる指導で、健康講座や体操、ゲームなどを楽しみます

1章

2章

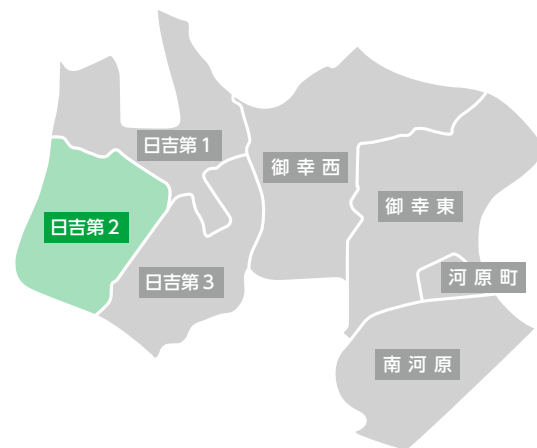
3章

4章

5章

⑥ 日吉第2地区社協

誰もが「住みやすい」と思えるような街としたい



わたしたちのめざす3年後のすがた

- 育児不安など、子育て世代の孤立感解消を行いたい
- 高齢者がおしゃべりできる場を充実させたい
- 介護施設が増えたため、入居者との交流など、施設との連携をすすめたい
- 学校、保育園、幼稚園などの子どもたちとの交流をすすめたい



ぬくもりの会 (高齢者会食会)

- ▶年 12 回
- ▶場所：南加瀬中央町内会館・辻町内会館
おしゃべりや食事をしたり、保健師さんや夢見ヶ崎
包括の講話、体操を一緒に楽しめます。



語らいの会

- ▶年 10 回
- ▶場所：南加瀬中央町内会館・辻町内会館
お茶をしながらおしゃべり。保健師さんの講話もあり
ます。



転倒予防体操教室

- ▶頻度：各町会で行います
- ▶場所：南加瀬江川・越路・中央地区の各町
内会館
転倒やケガ予防のため、日ごろから体操をしています。



母子衛生

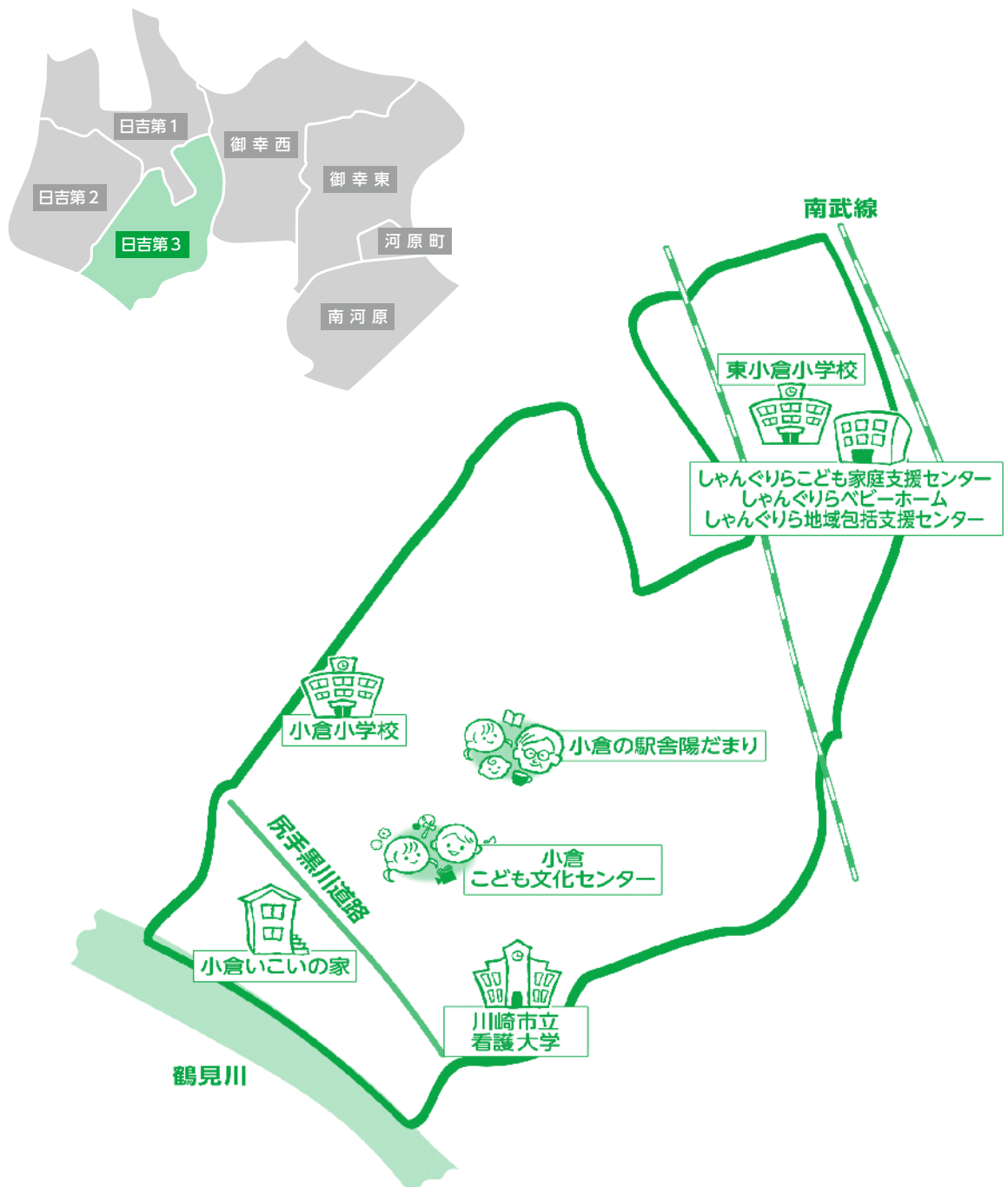
- ▶年 12 回 (第 3 月曜日)
- ▶場所：南加瀬原町内会館
乳児の身長体重測定と、保健師さん、栄養士さん
の保育相談、親子遊びを行っています。

ほかにもこんな活動をしています

- こども会、子育て自主グループへの支援
- 小学校への福祉教育活動の参加
学校の依頼により、車いす・妊婦・高齢者疑似体験などへの協力をしています
- 夢見ヶ崎特別養護老人ホームでのボランティア
外まわりの園芸作業を中心に行います (現在コロナ、インフルエンザにより中止)
- 障がい者施設「こぶし園」でのボランティア
施設主催のお祭りなどへの協力をしています (現在コロナ、インフルエンザにより中止)

⑦ 日吉第3地区社協

心がつながる共生社会



わたしたちのめざす3年後のすがた

多くの方と知り合い、協力し合える関係が広がり、安心して暮らせる地域社会を目指します。



ふれあい会食会

▶年6回(隔月)

▶場所：小倉公会堂

一人暮らしの高齢者を対象に、地域への愛着、仲間づくりを目指します。

デイ・陽だまりっこ

▶年12回(月1回)

▶場所：小倉公会堂

高齢者を対象に、いつまでも健康で元気に安心して暮らせるよう、生きがいづくりを目指します。



小倉の駅舎陽だまり

▶年間(土、日、祭日は除く)

▶開館：10:00～16:00

多くの人と気軽に出会え、お茶飲み、趣味、学習などを通し、生活に豊かさを感じてもらえます。

幼児クリスマス会

▶毎年12月

▶場所：小倉公会堂

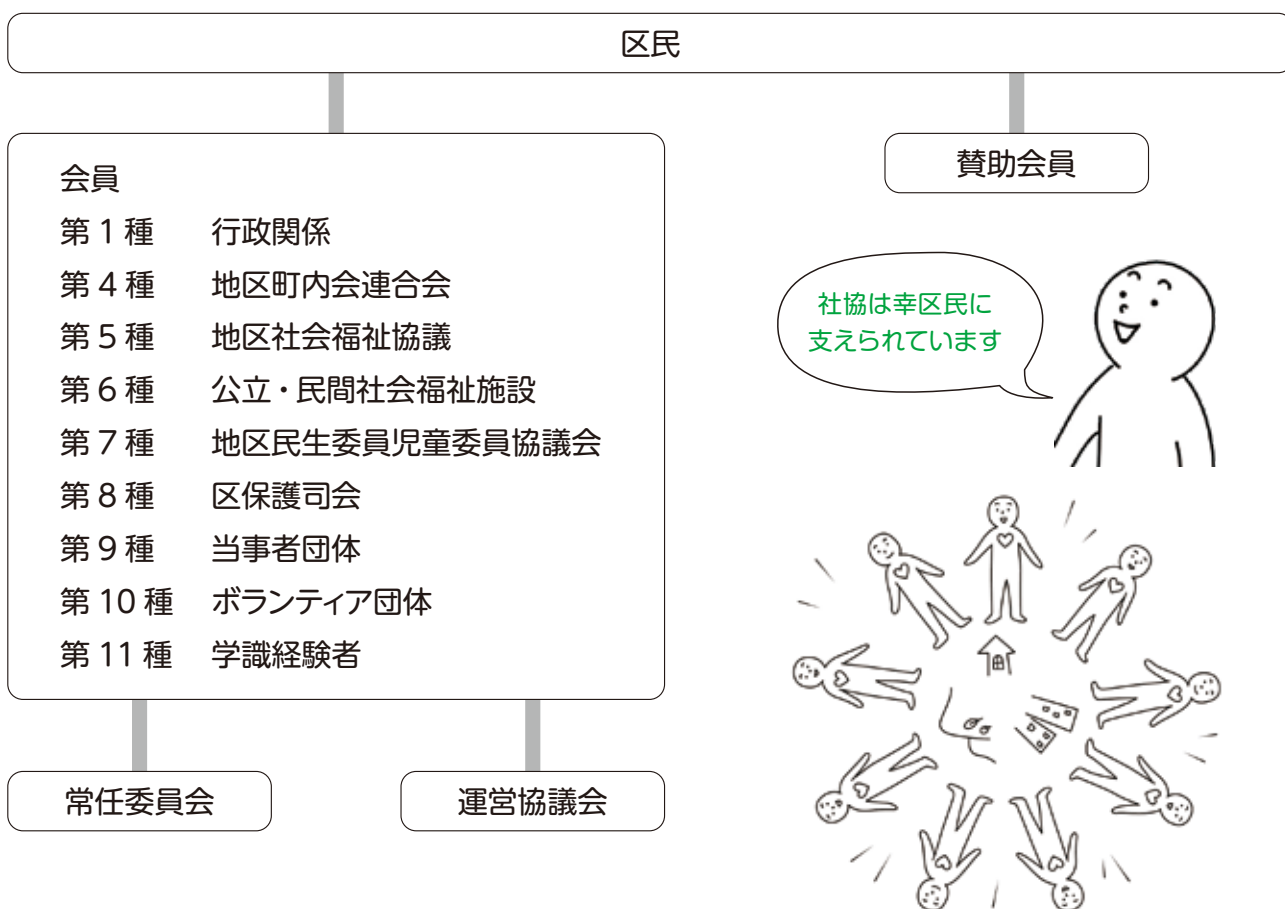
子ども達に夢と親同士の交流が深まるよう、楽しい会場づくりを行っています。



第5章 資料編

幸区社会福祉協議会は、種別会員（幸区内の施設、団体・グループ、関係機関）と賛助会員（活動に賛同し資金面でサポート）で構成されています。

区内の地域福祉課題の解決に向け、住民全員が福祉の担い手となり、お互いに支え合うことを目的として地域福祉活動を展開しています。



■ 幸区社協の財源

会員会費	幸区社協を構成する会員の会費
賛助会費	幸区社協の事業に賛同し、資金面での協力・支援をする賛助会員の会費
共同募金配分金	地域住民、企業、関係団体の方々からの共同募金のうち、神奈川県共同募金会より受ける配分金
補助金、助成金、委託費	神奈川県、川崎市、神奈川県社協からの補助金、助成金、委託費
指定管理料	川崎市指定管理施設（老人いこいの家、さいわい健康福祉プラザ）の指定管理料

1章

2章

3章

4章

5章

事業概要

地域課

	取組	事業	内容
1	「ふくし」の心が育つ取組	福祉教育	区内学校や地域団体への福祉教育の推進
2	多様化する地域課題・生活課題への対応	生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業
		ふくし相談事業	住民の福祉ニーズの把握
3	「伝わる」広報啓発	企画広報事業	社会福祉大会の開催、ホームページ、機関紙の充実
4	活用の見える化 ～寄附文化の醸成～	寄附金の増強	賛助会員の募集
		共同募金事業	共同募金運動と共同募金会幸区支会への協力
5	場づくり、機会づくり	住民交流活動拠点	陽だまり、アイリスの管理運営
		福祉パル管理運営事業	ホールやボランティアコーナーの貸出
		ボランティアセンター	ボランティアに関する相談と調整、講座開催
		老人いこいの家管理運営事業	いこいの家まつりの実施、運営委員会の実施
6	住民主体の活動振興	地区社協育成支援	地区社協との連携、地区社協連絡会議の実施
		幸区民生委員児童委員協議会	幸区民生委員児童委員協議会事務局への協力
7	福祉人材の発掘・育成・支援	※川崎市社協	
8	多種多様な社会資源同士の連携と協働	他機関の実施する事業への協力	幸区ボッチャ大会の共催、こども文化センターとの交流事業の実施
9	災害に強い地域づくり	ボランティアセンター	災害ボランティアセンターの訓練、運営
10	持続可能な地域福祉の推進に向けた調査研究の強化	区社協管理運営事業	各種委員会の実施、会員の増強、賛助会員の募集

あんしんセンター

	取組	事業	内容
2	多様化する地域課題・生活課題への対応	福祉サービス利用援助・日常的 金銭管理サービス	福祉サービス利用支援、日常的な金銭管理、書類等預かり
		成年後見制度に関する相談・支援	法人後見事業

さいわい健康福祉プラザ

	取組	事業	内容
8	多種多様な社会資源同士の連携と協働	老人福祉センターの運営	さいわい健康福祉プラザ（老人福祉センター）の運営

賛助会員募集中

地域福祉を推進する社協を金銭面でサポートしませんか？
いきいきと暮らせる区社協および7つの地区社協のさまざまな活動
に利用させていただいています。

- 募集期間… 毎年7月～2月
- 会費…………… 1000円 (個人) /5000円 (法人)
1口から受け付けています
- 活動例…………… 子育て支援サロン
… 高齢者会食会
… 健康体操
… 陽だまりの運営



赤い羽根共同募金 「じぶんの町を良くするしくみ」

このまちで集まった募金は、このまち
の困ったことのために使われ、支援す
る人をささえるためのお金になりま
す。災害時支援にも役立てられます。

- 助成例 …………… 障がい者施設の
送迎車両購入費
…………… デイサービス運営費



幸区民生委員児童委員協議会

福祉に関する心配ごと、困りごとは地域の民生委員児童委員にご相談ください。相談内容の秘密は守ります。

「民生委員児童委員」は地域住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアです。

「主任児童委員」は児童に関わる相談を専門にお受けします。



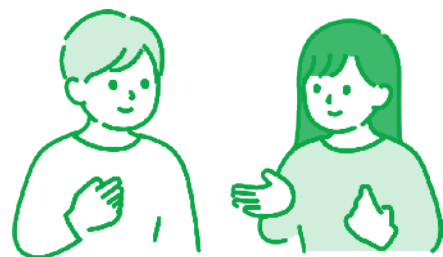
ボランティアを募集しませんか？

区社協ボランティアセンターでは、ボランティア情報を集約してニーズにお応えするため、随時募集情報を受け付けています。ホームページや広報紙に掲載いたします。

来所、お電話でも受け付けています。



募集依頼
フォームはこちら



南河原いこいの家

教養講座、囲碁・将棋の利用、マッサージ健康教室、会食会、すこやかサロン親子のたまり場、いこい元気広場、いこいの家まつり など
お風呂の利用:なし
住所:〒212-0016 幸区南幸町1-11
電話:044-541-2137



御幸いこいの家

教養講座、マッサージ教室、会食会、いこい元気広場、いこいの家まつり地域交流スペースの貸出し など
お風呂の利用:受付9:00~11:00 水曜(男性) 金曜(女性)/〒212-0026 幸区紺屋町33-1 2階/電話:044-522-1516



下平間いこいの家

教養講座、囲碁の利用、マッサージ教室、会食会、体操教室、子育てサロン、いこい元気広場、いこいの家まつり など
お風呂の利用:火、木曜 受付(男性)9:00~11:00(女性)12:00~13:30/住所:〒212-0053 幸区下平間357-6/電話:044-544-5757



小倉の駅舎 陽だまり

空き店舗を利用して作られた地域の人たちの交流の場です。「駅」のように様々な人たちが行き来し、誰もが気軽に利用し、活動しながら、出会い・ふれあい・支えあい・学びあう、集いの場として、世代を超えた多くの地域の方々に利用していただいています。趣味の教室(手芸、こより、パソコン、編み物、折り紙)を随時開催しています。
〒212-0054 幸区小倉2-26-22/電話・FAX:044-201-7560/開館時間:午前10時~午後4時/休館日:土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始



塚越の陽だまり

塚越3丁目さくらの公園に隣接しているので、お子さん連れの利用も大変多いです。世代を超えた多くの地域の方々に利用していただき、「誰しもが顔見知りになれる」そんな交流の場を目指しています。地域包括支援センターの講座、書道、童謡、給手紙のサークルがあります。節分や七夕、クリスマス、書初め等季節の行事を実施しています。
〒212-0024 幸区塚越3-406/電話・FAX:044-555-6606/開館時間:午前10時~午後4時/休館日:土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始



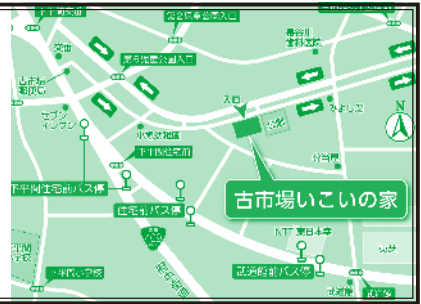
古市場いこいの家

教養講座、囲碁・ゲートボールの利用、マッサージ健康教室、会食会、もくもくサロン、いこい元気広場、いこいの家まつり など

お風呂の利用：なし

住所：〒212-0052 幸区古市場1781-1

電話：044-555-3765



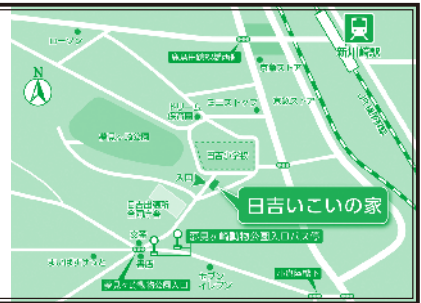
日吉いこいの家

教養講座、囲碁・将棋の利用、マッサージ健康教室、いこい元気広場、いこいの家まつり など

お風呂の利用：水、金曜10:00～14:00 事前予約制

住所：〒212-0057 幸区北加瀬1-39-5

電話：044-588-7505



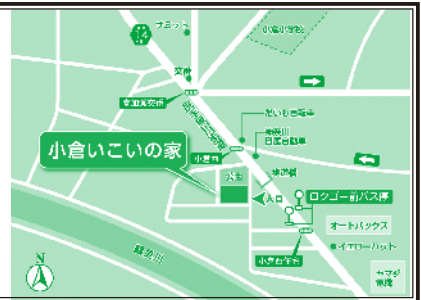
小倉いこいの家

教養講座、マッサージ健康教室、囲碁・将棋・卓球・ゲートボール・ダンス、ベタンクの利用、いこい元気広場、いこいの家まつり など

お風呂の利用：なし

住所：〒212-0054 幸区小倉5-32-5

電話：044-588-9707



河原町の陽だまり

河原町団地2号館1階にある旧幸市民協働プラザに開設しました。川崎総合科学高校の生徒さんデザインの看板が目印です。地域包括支援センターの講座、健康体操、スマホ・PCの講座、手芸、ポッチャなどを行っています。

〒212-0007 幸区河原町1 河原町団地2号館1階／

電話：044-555-5623／FAX：044-555-5683／開館時間：午前10時～午後3時／

休館日：土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始



お茶を飲みに、ちょっとした打ち合わせに…
ぜひお立ち寄りください

※詳細は各いこいの家、陽だまりへお問い合わせください

幸区社協非公認キャラクター「はっぴい」



幸区社会福祉協議会

〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-5
川崎市さいわい健康福祉プラザ内

TEL:044-556-5500

FAX:044-556-5577





第6期 幸区社会福祉協議会 地域福祉活動計画

2024年度～2026年度
川崎市幸区社会福祉協議会

